

令和3年 第11回

戸田市教育委員会定例会

令和3年11月18日（木）午前9時30分

戸田市役所3階教育委員室

戸田市教育委員会

第11回教育委員会（定例会）次第

1 開会

2 前回の会議録の承認

3 教育委員提案 別添 資料No.1のとおり

4 報告事項 別添 資料No.2のとおり

5 その他

(1) 次回の教育委員会の日程（案）

令和3年12月16日（木）午後4時00分～

(2) その他

6 閉 会

教育委員提案

令和3年第11回教育委員会(定例会)

令和3年11月18日(木)

戸田市役所3階 教育委員室

1 教育委員提案

ページ

| | |
|---|---|
| 教職員の負担軽減の現状について（長道委員）…………… | 1 |
| （学務課・教育政策室） | |
| コロナ禍における学校教育（行事含む）及び子供のストレスや不安感への対応について （土肥委員・木村委員）…………… | 5 |
| （教育政策室） | |

教職員の負担軽減の現状について ＜学務課＞

定例教育委員会 教育委員提案



戸田市 学校における働き方改革基本方針 令和2年から令和3年まで

1. 基本方針の目的

働き方改革を推進し、学校教育の質の維持向上を図る。

2. 調査から見てきた教諭の働き方の現状（平成28年度 勤務状況調査(埼玉県)）

- (1) 在校時間調査 ① 勤務時間を除いた1ヶ月の在校時間が45時間を超える教諭の割合(土日除く)
小学校 78.5% 中学校 81.2%
- ② 勤務時間を除いた1ヶ月の在校時間が80時間を超える教諭の割合(土日除く)
小学校 23.4% 中学校 31.6%
- (2) 勤務時間を除いた在校時間における主な執務内容
- | | | | |
|----------|-------|------|-------|
| 小学校 授業準備 | 44.2% | 学級経営 | 25.6% |
| 中学校 授業準備 | 32.2% | 部活動 | 24.7% |

3. 戸田市の課題（平成28年度教職員の勤務実態調査(戸田市負担軽減検討委員会)）

- 勤務時間を除く在校時間が長く、仕事の持ち回りの状況がある。
- 授業準備や自らの専門性を高めるための時間の確保がされているとは限らない。

4. 目標

- 教員の時間外在校等時間の上限時間（教員以外の行政職員等は36協定を締結する中で上限規制を適用する。）
- ①1か月の時間外「在校等時間」について45時間以内
 - ②1年間の時間外「在校等時間」について360時間以内
児童生徒等に係る臨時的な特別の事情により業務を行わざるを得ない場合は、
 - ③1か月の時間外「在校等時間」を100時間未満
 - ④1年間の時間外「在校等時間」を720時間以内、連続する複数月の平均時間外「在校等時間」を80時間以内、時間外「在校等時間」45時間超の月を年間6か月まで

5. 目標達成に向けた4つの視点

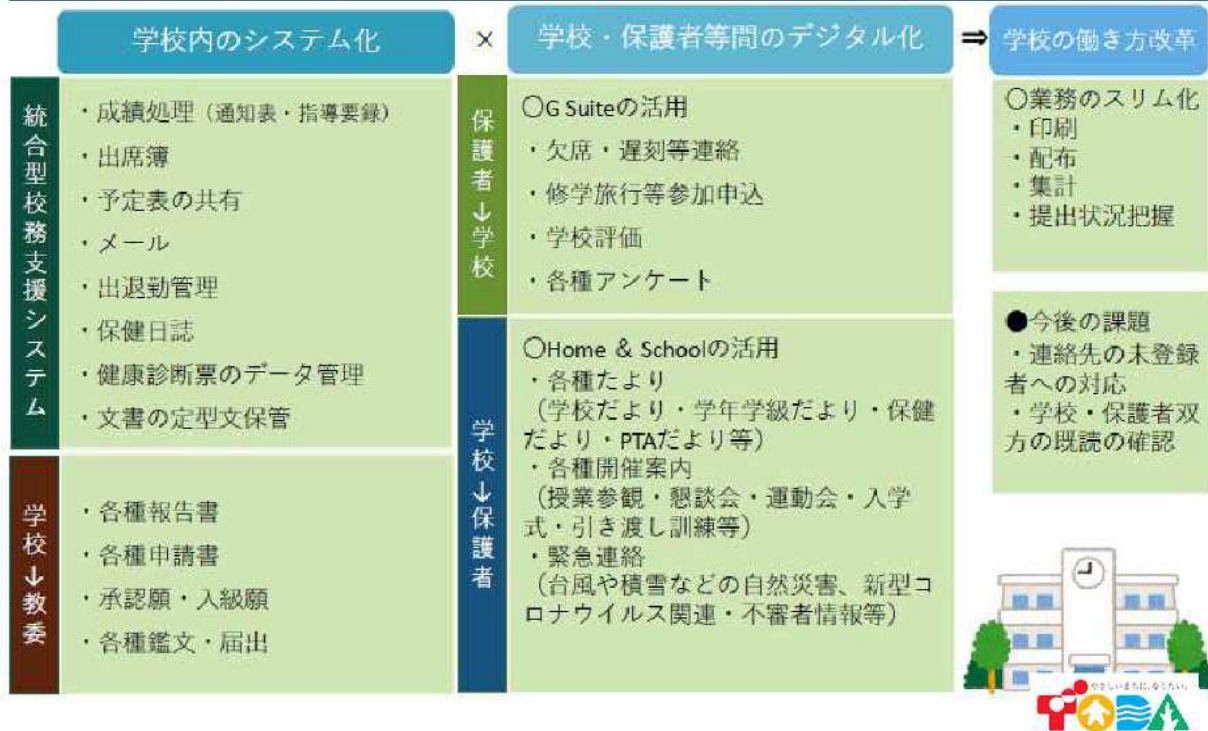
- (1) 教職員の健康を意識した働き方の推進
- (2) 教職員の専門性を踏まえた総業務量の削減
- (3) 教職員の負担軽減のための条件整備
- (4) 保護者や地域の理解と連携の促進

6. フォローアップ

- (1) 出退勤管理システムによる客観的な在校等時間の把握と各学校での教職員の健康管理への活用
- (2) 授業や校務等に対する支援体制の強化と学校現場の環境整備
- (3) 行事、会議の精選、教材研究等の効率化、不要な業務等の見直し



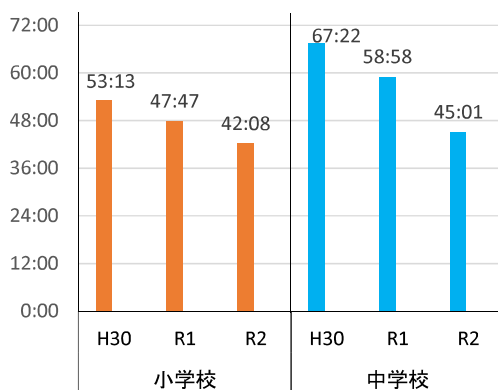
学校のデジタル化における働き方改革 (令和2年11月)



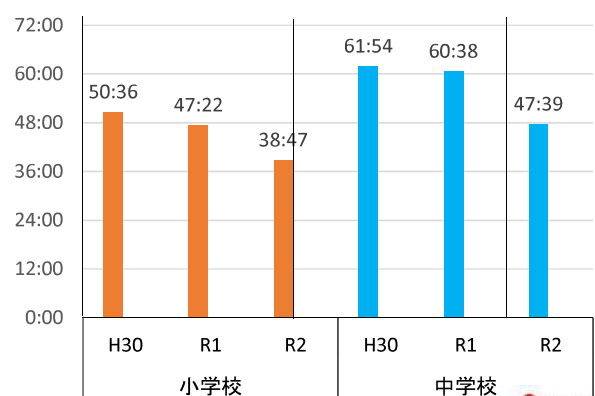
学校における働き方改革事例

- 各種会議 (職員会議・校内研修 等) の**精選**
- 研修の**オンライン化**
- 学校と保護者間の文書や出席・遅刻等連絡、各種アンケートの**デジタル化**
- 日課表の見直し
- 業務改善に係る会議の実施 (ボトムアップ)
- 年次休暇等の計画的な取得

時間外在校等時間平均 (6月)



時間外在校等時間平均 (10月)



市内中学校 A 教諭の時間外在校等時間

(令和元年度より他市から転任者)

| | |
|--------|--------------|
| 令和元年7月 | 9 6 時間 5 5 分 |
| 令和2年7月 | 9 4 時間 1 5 分 |
| 令和3年7月 | 2 6 時間 4 分 |

【在校等時間が大幅に減少した要因について（校長より）】

- 令和3年度より通知表の所見欄を削除。
- 令和3年度より採点支援システム（クリップ採点支援システム）の活用
 - ※ 3割から5割の時間削減、特に国語科のテストにおいて有効
 - ※ 中学校は全校に採点支援システムを導入
- コロナ禍による影響
 - ・部活動の活動日数の制限や活動時間の短縮
 - ・行事の精選・縮小
 - ・市教育委員会だけでなく県教育委員会の出張がオンライン会議になった。
 - ・職員会議等の資料や保護者へ配布する文書のペーパーレス化



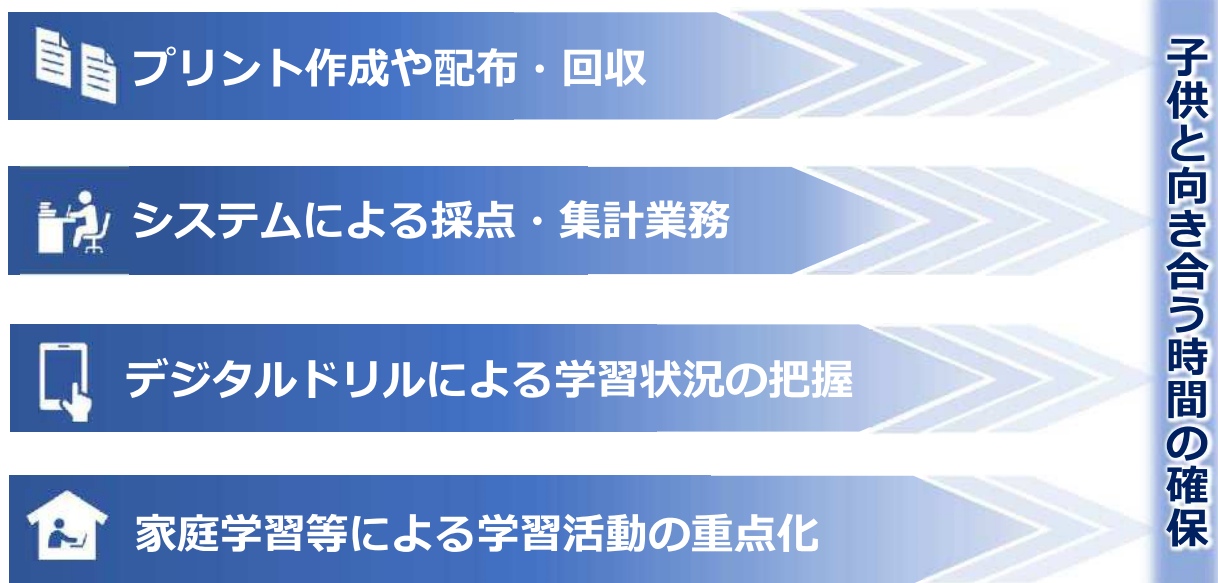
今後の働き方改革について

- 埼玉県教育委員会でも「学校における働き方改革基本方針」（令和元年9月24日～令和4年3月31日）を策定している。
今後、埼玉県教育委員会の基本方針の改訂案や戸田市の現状を踏まえ、次年度に向け働き方基本方針を改訂していく。
- 押印廃止の全国的な動きを受け、現在別々の管理をしている出退勤の打刻と出勤簿を統合型校務支援システムにより一括管理できるよう業者に働き掛けている。
- 管理職のトップダウンによる働き方改革を行うだけでなく、各校の業務改善に係る会議（カエル会議等）を通して教職員の声によるボトムアップ、そして個々の意識改革により働き方改革を引き続き推進していく。



GIGAスクール構想の時間的観点からの効果

■ デジタル化による指導面の負担軽減





11月 教育委員提案

コロナ禍における学校教育（行事を含む）及び 子供のストレスや不安感への対応について

戸田市教育委員会
教育政策室

コロナ禍における学校教育（行事を含む）の現状

・今年度については、緊急事態宣言後、市内小・中学校ともに概ね校外学習を実施している状況にある。

・小学校の運動会については、12校が学年別、低中高別、体育授業公開など、各校の実態に応じて実施した。中学校も11月までで全て実施予定である。

・オンラインではあるが、彩の国教育の日学校公開において、ミニ音楽会を実施した学校もある。

・現在は、感染症対策を講じながら、概ね新型コロナウイルス感染症の影響前の教育活動に戻りつつあり、ICTを効果的に活用した教育活動を積極的に進めていくことが求められている。

コロナ禍における子供のストレスや不安感

令和3年度全国学力・学習状況調査 報告書（児童質問紙）より
臨時休校していた期間中の児童生徒について

【戸田市の小学校】 ※カッコ内は、全国（公立）集計

- ・勉強に不安を感じていた**46%**（55%）
- ・計画的に学習を続けることができた62%（65%）
- ・規則正しい生活を送っていた63%（63%）
- ・学校からの課題で分からないとき、家族に聞いた73%（79%）
- ・学校からの課題で分からないとき、友達に聞いた**38%**（32%）

【戸田市の中学校】 ※カッコ内は、全国（公立）集計

- ・勉強に不安を感じていた60%（63%）
- ・計画的に学習を続けることができた35%（38%）
- ・規則正しい生活を送っていた46%（48%）
- ・学校からの課題で分からないとき、自分で調べた58%（62%）

コロナ禍における子供のストレスや不安感

令和3年度全国学力・学習状況調査 報告書（学校質問紙）より
15 新型コロナウイルス感染症の影響 P109

質問番号VI 新型コロナウイルス感染症の影響前と現在（令和3年5月）とを比較して、児童生徒からの相談内容に変化があったのはどれですか。（複数選択可）
上位の回答は以下のとおり。

【戸田市の小学校】 ※カッコ内は、全国（公立）集計

- ・学校生活における不安、ストレスに関する相談が増えた58%（46%）
- ・生活リズムの乱れに関する相談が増えた50%（40%）

【戸田市の中学校】 ※カッコ内は、全国（公立）集計

- ・学校生活における不安、ストレスに関する相談が増えた67%（56%）
- ・生活リズムの乱れに関する相談が増えた33%（47%）
- ・友人関係に関する相談が増えた33%（32%）

今後の対応について

① 学校生活に関するアンケートの実施

- 小・中学校ともに学校の実態に応じて、月1回～数か月に1回の頻度で学校生活に関するアンケートを実施し、児童生徒の生活の様子や悩みを把握し、課題の早期発見及び早期解決につなげている。

② 多様なニーズに応じた相談体制

- 戸田市立教育センターにおいて、**臨床心理士等**が教育相談に対応する。
- SNS相談**は、児童生徒が相談しやすい夕方5時から9時までの時間帯において、スマホを使用し気軽に利用できる。
- 教室訪問で学習や生活の様子を観察し、支援策を教職員へ助言する**スクールカウンセラー**や虐待や不登校への対応をサポートする**スクールソーシャルワーカー**、各中学校の**さわやか相談員**や**ボランティア相談員**との連携により早期に対応する。

報告事項

令和3年第11回教育委員会(定例会)

令和3年11月18日(木)

戸田市役所3階 教育委員室

1 報告事項

ページ

- ① 中学校選択制による入学希望校最終申込状況について…………… 1
(学務課)
- ② 市民企画講座①の開催について…………… 2
(生涯学習課)
- ③ その他

報告事項

中学校選択制による入学希望校 最終申込状況について

令和3年10月25日締切

| 学 校 名 | A 通学区域内 で希望した 児童数(人) | B 通学区域外 から希望した 児童数(人) | C 通学区域外 児童受入 定員数(人) | 合計希望数 (人) A + B |
|--------------------|----------------------------|-----------------------------|---------------------------|--------------------|
| 戸田中学校 | 239 | <u>47</u> | 35 | 286 |
| 戸田東中学校 | 187 | 17 | 35 | 204 |
| 美笹中学校 | 97 | 0 | 35 | 97 |
| 喜沢中学校 | 187 | 9 | 10 | 196 |
| 新曽中学校 | 356 | 14 | 35 | 370 |
| 笹目中学校 | 194 | 33 | 35 | 227 |
| 戸田中学校 (特別支援学級) | 7 | 1 | | 8 |
| 戸田東中学校 (特別支援学級) | 2 | 1 | | 3 |
| 美笹中学校 (特別支援学級) | 2 | 0 | | 2 |
| 喜沢中学校 (特別支援学級) | 1 | 0 | | 1 |
| 笹目中学校 (特別支援学級) | 8 | 5 | | 13 |
| 合 計 | 1,280 | 127 | | 1,407 |

抽選対象校は、戸田中学校の1校となります。

子育てのためのマインドフルネス ～自分も子どもも大事にする方法～

育児中でなかなか自分の時間が取れず、頭や心の中がもやもやしている、いつもネガティブな感情を引きずってしまう、イライラして家族との時間を心から楽しめない・・・などの悩みを解消する方法を学びませんか。親が心から笑顔でいられることが、子どもの笑顔につながります。



ヨガ・瞑想インストラクター
齋藤里美さん



公認心理士・臨床心理士
杉山風輝子さん

第1回:12月11日(土)

「マインドフルネスと瞑想を知る 基礎編」
～マインドフルネスってなに？
瞑想ってなににするの？～

第2回:12月18日(土)

「マインドフルネスを
子育てに活かす 応用編」
～毎日に取り入れる習慣化への一歩！
感じたことを書き出してみよう～



時間
対象・定員

午前10時～正午
市内在住・在勤・在学者
会場受講: 18人 オンライン受講: 100人

場所
認定単位数
申込み方法

教育センター 2階会議室
2単位
11月 5日(金)午前8時30分より受付を開始します。
右下の二次元コードを読み取り、申込みフォームからお申込みください。
電話またはメールでのお申込みの際は、氏名、電話番号、年代、講座名、
受講方法、市内在住・在勤・在学のいずれかを明示してください。
※費用無料・申込順。どちらか1日のみの参加も可

持ち物

筆記用具、市民大学受講票
(持っていない方には希望により交付します)

【お申込み・お問合せ先】

教育委員会 生涯学習課 (戸田市民大学事務局)
電話 048-441-1800 (内線 308、342)
FAX 048-432-9910
メール kyo-syogaigaku@city.toda.saitama.jp

▼申込みはこちら▼

